

能美市地域福祉活動計画

保存版

能美市のみなさん！

19年度から協議していた活動計画ができました。これからいろいろな取り組みが始まっていきます！地域福祉推進のシンボル、私「のみんちゃん」と一緒に、内容を見ていきましょう。あなたにもわかってもらい、参加してほしいのです！だって私たちのことだから。

よろっさ やろっさ つなごっさ！

住民参画でパワーアップ！

私たちの まちづくり大作戦



<のみんちゃんのプロフィール>

生みの親・・・竹谷内智恵（たけやち ちえ）さん
（福祉は愛です。心・ハートをモチーフに）
名付け親・・・持田聖子（もちだ みなこ）さん
（能美市らしく、親しみの持てるように）

地域福祉推進のマスコットキャラクター募集に際し、多くの方にご応募頂きましてありがとうございました。



能美市地域福祉活動計画は、住民が参画し、住み慣れた地域で、安心・安全に暮らせる地域づくりに、いつ、どこで、だれが、どのようなことに取り組むのか、ということ協�し、取り決めをした計画です。平成18年度、能美市において策定された「能美市総合計画」や「地域福祉計画」「障害者計画」などの福祉計画と連携しながら策定しました。

文中の「住民」とは、能美市に住む人も、働く人も含めています。



能美市地域福祉活動計画の期間は 平成20年度～24年度です。

♥ 計画の期間は5年間

能美市地域福祉活動計画は、平成20年度から24年度にかけての5年間の計画です。取り組みを実行し、年度ごとに取り組みの進捗状況や地域における効果について、皆が望む「まちづくり」になっているかを確認しながら、活動を見直していきます。

この計画は、住民の参画と参加によって、作り、そして実行していく計画です!

♥ 住民参画と住民参加

地域福祉においては、「住民参画」することにより計画段階から住民が積極的に関わることが大切です。また地域福祉活動により多くの「住民参加」が得られるように、広報誌だけでなく、言葉掛けや誘い合いが有効に働く地域の雰囲気づくりが大切です。

♥ 住民が計画づくりに参画する意義

福祉の意識は、一朝一夕に育つものではなく、それが醸成されるには継続した取り組みが必要です。地域に暮らす住民が、「地域福祉活動計画づくり」に参画し、《地域のつながり・共生の意識》を高めていくことが、地域全体で取り組む“私たちの地域福祉活動のスタート”だと言えます。

この計画はいろいろな場で、様々な意見や希望をお伺いして策定しました。

策定委員会やワーキング部会には民生委員・児童委員やボランティア等が参加しました。

地域福祉活動計画策定ワーキング部会

- ・構成 / 住民代表者、市社会福祉協議会担当職員・市関係課担当職員 14名
- ・現状把握、課題の整理、他計画施策との整合性調整、計画素案の検討

地域福祉活動計画策定委員会

- ・構成 / 学識者、住民代表者、市社会福祉関係団体代表者等、16名
- ・地域福祉活動計画案の策定

能美市社会福祉協議会理事会・評議員会(H20.3.31)にて承認されました。



いきいきサロンや見守り会、福祉団体等の意見から

3地区で開催された住民懇談会の参加者のアンケート回答から

福祉フォーラムの参加者のアンケート回答から



中学生の意見も



市の福祉に関するアンケート調査結果から

能美市地域福祉活動計画策定に関して、寄せられた意見

1,209件

社協ホームページと広報誌で、情報公開や周知をして、頂いた意見から



♥ 福祉は私たちの普段の暮らしに関わっています

今までは、「福祉」は困っている人のもの、高齢者の介護や障がい者のためにあるものと、思われていました。しかし、これからは、私たち一人ひとりの普段の生活に関わるもの、つまり《 **ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ 》が「福祉」なのだと考えていきます。

♥ 地域福祉ってなあに？

地域福祉とは、日常生活を営む地域社会の中で、家族、近隣の人々、友人などとの豊かな関係を保ち、誰もが自分らしく誇りをもって、安心・安全にいきいきと暮らせる社会を具体化することを目指したものです。地域に関わる全ての人(住民・事業者・社会福祉協議会・関係機関や市など)が力を合わせ、自助、共助、公助の福祉ネットワークを築き、地域の中での孤立を防いだり、制度の狭間に落ちないように気配りするなど、様々な課題に対して、「お互い様」といった関係を基本に、“自分のこと”として、住民参画で解決に向けて取り組むことが大切です。

私たちのまちづくりに大切な、福祉のポイントをご紹介しますね!



♥ “ノーマライゼーション”は福祉の基本的な考え方

ノーマライゼーションは、障がい者や高齢者などを一般社会から引き離して特別扱いするのではなく、誰もが同じ人間として普通に生活を送ることがあたり前だとする考え方であり、誰もが共に生きる(共生)社会の実現を推進していく福祉の基本的な考え方です。

♥ “自助・共助・公助”は福祉の大切なポイント

誰もが、その人らしく尊重された生活をおくることのできる社会の実現のためには、**公助**としてのさまざまな制度の充実や、生活の基本である家庭や自分自身で出来ることを行なう**自助**、そして、その自助をさらに支援するための、ボランティア活動や近隣の見守り、支えあいといった住民の参加による**共助**の3つのしくみがあります。この「自助・共助・公助」の3つの福祉のしくみで、ネットワークを構築し、地域の絆を見直し、活性化させていくことが大切です。

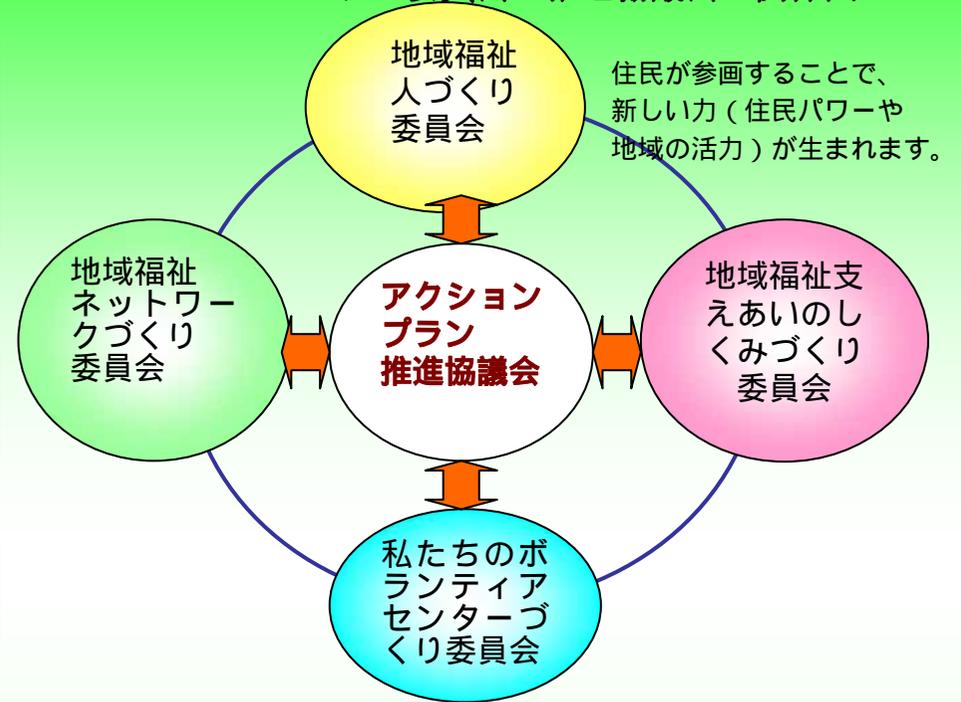
♥ 地域福祉で捉える“地域”とは？

地域福祉で捉える“地域”とは、住民の生活の場を基盤とします。身近な顔が見える範囲から、町会・町内会、小・中学校区、市全域など捉え方は様々ですが、住民のいろいろな福祉活動に応じて、無理のない取り組みができる範囲と考えます。



この計画は4つのアクションプラン委員会(裏面に詳細)ですすめます！

4つのアクションプラン委員会と推進協議会の関係図



アクションプラン委員会で、本計画で示す <アクションプラン> を実現していきます。

- ・住民・地域の諸団体・事業者・社会福祉協議会・市がそれぞれの立場で、役割を果たしながら連携・協力します。

アクションプラン推進協議会で、4つのアクションプラン委員会の、個別ならびに全体の進捗を確認していきます。

能美市地域福祉活動計画評価委員会で、取り組み内容や、進捗状況を評価していきます。

この計画は、毎年度、取り組み状況について、**福祉フォーラム**や**地域懇談会**を開催し、皆さんに報告していきます。

今から「**私たちのまちづくり大作戦**」が始まります。**住民参画でパワーアップ！**新しい力で「福祉でまちづくり」に取り組んでいきましょう。さあ、**よろっさ！ やるっさ！ つなごっさ！** みんなで一緒にやりましょう！！

4つのアクションプラン委員会では、**委員**を住民の方から若干名**募集**しています。会合は2か月に1回程度の開催予定です。

希望される方は、**平成20年5月30日(金)**までに、右記へ、お申込みください。お待ちしております。



[お申込み、お問合せ先] 社会福祉法人能美市社会福祉協議会
〒923-1226 能美市緑が丘 11 丁目 50 番地 1

TEL.0761-51-6020 FAX.0761-51-6677

<http://www.nomi-shakyo.jp/> [E-Mail:nomi@nomi-shakyo.jp](mailto:nomi@nomi-shakyo.jp)

*計画書冊子は、能美市社会福祉協議会、本・支所に置いてあります。音訳テープについてもお気軽にお問合せください。

○ 皆さんの思いから組み立てた能美市地域福祉活動計画体系図です。

基本理念

基本目標

私らしくいきいきと 安心・安全に暮らせる地域づくり

住民参画型 豊かな福祉社会の創造

住民の参画意識をさらに高める

自助・共助の活動推進のしくみづくり

共助活動の実践のしくみづくり

住民参画のしくみをつくる

めざすこと	アクションプラン (住民からの多くの意見を積み上げて表した、実現したい取り組み)	アクションプラン委員会 (住民主体)		
住民同士の豊かな関係をつくるために、地域での様々な交流の機会や、活動の場を創り出すことを通して、互いの思いを理解し、認め合い、共に暮らすことの大切さを理解できる「人材育成」の推進を目指します	<p>一人ひとりの福祉意識の向上を目的とした取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 趣味や楽しみを活かす自主グループが、生きがいづくりや地域貢献をしやすい環境(場所も含め)をつくる 「認知症」当事者や家族を、地域の中で支えることへの理解を広める活動をすすめる 孤独感解消のための、だれもが気軽に話し合える場をつくる 地域住民全体への福祉教育をすすめる <p>地域交流を推進することが自助・共助の支援となる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合いによる外出や・重度の障がい者のバスハイキング等、高齢・障がい者の社会参加をすすめる 家庭や地域で共に話し合い、挨拶や道徳心の育成を通じて地域の絆づくりをすすめる 世代間交流や町・公民館での地域交流活動の創出や活性化をすすめる 企業との連携や、ボランティア活動に関する情報提供を進め、企業の社会貢献を支援する <p>福祉の意識を持つ人材の育成を目的とした取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校の連携による福祉教育の研究会を立上げる 青少年へ、友達同士で取り組める気軽なボランティアを紹介する 団塊世代の地域デビュー(地域の様々な活動や場に顔を出すきっかけづくり)をすすめる 高齢者の知識や経験、技術、パワーを活かせる、活躍できる場をつくる 	<p>地域福祉人づくり委員会</p>		
地域での生活上の課題の解決に取り組む「地域福祉委員会」の設置を推進し、更に見守り活動やいきいきサロン、懇談会などの「つどい・話し合える」場づくりを目指します	<p>地域資源間の連携を深め、ネットワークを広げることとする取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市・地区単位の「住民懇談会」など、地域の課題解決のために「話し合う」ことをすすめる 町会ごとの「地域福祉委員会」を推進し、ニーズ発掘・資源共有・解決のために「話し合う」ことをすすめる 町会での常時の見守り体制(見守り会やほっとネット等)を整備充実する いきいきサロン充実や情報交換のための連絡会をつくる 福祉施設や事業所などの自主的なネットワークの構築をすすめる 民生委員・児童委員や福祉推進員が各種団体との懇談会を持つなど、活動の周知や充実化をすすめる <p>福祉的な視点での見守りを支援することを目的とした取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの見守り隊や高齢者・認知症の見守り等、地域の見守りボランティア育成やネットワークをつくる 介護する者同士のネットワークづくりや気楽に声をあげ、相談できる場をつくる 災害時の要支援者の支援体制として、市・地区・町・個別の単位ごとに、地域住民による助け合いのマニュアルを作る 災害時における地元主導での災害ボランティアセンターを、立上げ、協働し、運営できる能力を培う <p>福祉活動向上に向けた地域社会全体の意識の醸成を図る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画を推進・周知し、地域福祉の意識啓発をすすめる 市民活動やボラ活動のPR、情報交換の機会として、交流やイベントを創出する 地域のたまり場(近所の数名が家や店先等で集まる)を発見し、情報の拠点や毎日利用できるサロンとしてその活動を促進する 		<p>地域福祉ネットワークづくり委員会</p>	
地域の住民同士が、気軽に手を貸し合い、暮らしを支えあうことができる「しくみ」を創ります	<p>福祉の環境向上のための相談窓口となる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス窓口のわかりやすい周知をすすめる 住民へ「環境」「交通安全」「介護医療」等の制度や分野をわかりやすく説明する 知的障がい者などへ福祉サービス利用支援事業の紹介をする 心配ごと相談の充実・向上や子どもでも相談できる電話窓口の存在の周知をすすめる <p>福祉の環境向上のための情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年代、誰でも気軽に情報の交換や問い合わせができる場をつくる 高齢者や障がい者など、要支援者への伝達方法を検討する 地域情報を収集するために広報紙の特派員やレポーターを設置する <p>地域ニーズに応じた支援のためのサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援者及びその家族の本音のニーズ調査とそれに応える地域支え合いのシステムをつくる 要支援者のコミュニケーションを支援する専門職の養成と設置をすすめる ニーズに対応する福祉サービスの検討や見直しについての話し合いの場をつくる 一時預かりによる育児支援(ファミリーサポートセンター設置など)の充実をすすめる 			<p>地域福祉支え合いのしくみづくり委員会</p>
誰でも気軽に利用し、地域の様々な住民活動を支援する身近な情報の拠点・地域づくりの活動の拠点を創ります(名称をボランティア・コミュニティ活動支援センターとします)	<p>(住民の相談窓口として)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「してほしい」「したい」の気軽な相談窓口としての周知をすすめる 住民ニーズに沿ったマッチングの充実をすすめる 住民ニーズに対応し、住民同士の支え合い活動をすすめる 情報や人材をつなぐコーディネーターの充実をすすめる <p>(ボランティアの活動拠点として)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成のための魅力ある講座を組立てる ボランティア意識の啓発のための情報発信を充実する ボランティアの育成や活動支援をすすめる いつでも気楽に立ち寄れる場づくりをすすめる <p>(人材育成に関して)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年代層への福祉とボランティアの意識啓発と活動者の育成 <p>(ボランティアセンターの運営について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民がセンターを身近な存在として利用できるよう、組織を確立し充実をすすめる 			

地域福祉人づくり委員会

地域福祉ネットワークづくり委員会

地域福祉支え合いのしくみづくり委員会

私たちのボランティアセンターづくり委員会

現在の主な取り組みと、今後の方向について

アクションプラン委員会を組織する委員は、下記の団体から選出されます。

●● わかる つながる 分かち合う ●●

地域で暮らす住民が、日常生活上の暮らしにくい様々な課題を、積極的に捉え、さらにはいろいろな課題を持つ人々と共に参画して、解決に向けて取り組んでいくことが必要。知らない者同士が、支援活動をするにもお互いに不安がある。そこで、まずは「ちょっと声をかけてみる。顔見知りになる。相手のことがわかってくる。・・・」共感しあって、信頼が生まれ、一人ひとりが尊重されく私らしく生きる「共生社会」をめざす取り組みをすすめる。

様々なふれあいの取り組みを拡充しながら、地域住民へのノーマライゼーション・共生の意識の普及と啓発をすすめることに取り組んでいく。

- ふれあい福祉運動会やふれあい踊りの夕べの実行委員会での企画、運営の充実
- グループホームと小学生との交流や福祉体験学習等

●●地域の、安心・安全、信頼のネットワーク●●

町会・町内会ごとの、見守り体制の検討・実施組織として、

「地域福祉委員会」の組織づくりをすすめ、災害時の支援体制の構築や、すでに先進的な取り組みもみられる平常時の見守り体制の全体的な組織化を通して、さらに地域の絆づくりを推進する。

- 見守りネットワーク活動の構築 (民生委員・児童委員が中心となり、町会役員や近隣住民と共に、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの地域で援助が必要な方に対して、安心して暮らせるように自然な付き合いの中での安否確認や見守り)
- ふれあいきいきサロンの充実 (地域住民が主体となって、行っている高齢者の間にこもり予防や仲間づくりの活動)

●● 自主的に、お互い様が、継続的に ●●

ファミリー・サポート・センターは、地域に暮らす住民同士の相互援助の気持ちが循環することを、目指すしくみのひとつです。まず、子育ての支え合いから

子育ての共助のしくみファミリー・サポート・センターを創りあげ、支え合いをすすめていく。

地域の中での支え合い活動・子育て支援の理解推進

- のみ・子育てネットワークの活動
- 子育てグループでの託児活動
- 親子サロンの充実や、子育て支援センターとの連携
- 民生委員・児童委員の新生児誕生祝い訪問
- 能美市の保育支援「マイ保育園制度」や育児相談等の充実

●● 身近で、楽しく、力強く、発展的に ●●

ボランティア・コミュニティ活動支援センターは、ボランティア活動についての狭いイメージを脱却し、地域に暮らす住民が自分自身のために、自身の可能性を追求したり、地域住民同士で楽しく交流しながら、地域の活力を創り出すことを支援する。

ボランティアセンター機能の充実を検討していく。

- ボランティア登録(ボランティア活動保険の窓口として)
- 相談・斡旋(ボランティアしたいしてほしいなどの相談対応)
- 啓発・周知(市ボランティア連絡協議会情報誌「ボラ♥はあと」等情報発信)
- 育成(各年代にボランティア体験や福祉の人材育成を目的とした講座開催)
- 支援(ボランティア団体や福祉協力校への活動支援)
- 交流(ボランティア同士や関係者間の情報交換の促進の様々な機会設定)
- 連携(市ボランティア連絡協議会との連携、研修や視察等、連絡調整)

※ アクションプランを推進するための委員会については、平成20年度に立ち上げます。また、アクションプランの詳細な取組みは、住民の意見をできる限り活かしていきます。その検討や、優先順位等の協議は、各アクションプラン委員会において行います。

この4つの委員会が、住民の参画により活動していきます。

※ 興味のあるアクションプランにぜひご参加ください。一般公募の募集については裏面をご覧ください。